

番号	質問内容	回答
1	<p>業務委託仕様書P3、「(3)京都市役所内店舗運営事業者選定会議(仮称)運営支援」の委員への報酬・旅費の支払いについて、200千円を目安として積算することと記載がありますが、これは委員数が5名で2回の会議に対する報酬・旅費の合計として200千円(1回1人2万円)を目安とする、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>5名の委員の2回の会議に対する報酬・旅費の合計として200千円を目安に計上いただくということで間違いありません。          なお、この金額は、委員が5名の場合を想定しており、委員数の増減に応じて変動するため、実際に支払っていただく金額は、委員数確定後、本市との協議のうえ、支払額を決定します。</p>
2	<p>誓約書(様式第6号)「誓約者並びにその役員及び使用人名簿」の欄に記入が必要な者は、以下のどれにあたりますか。①役員及び全従業員の名簿②役員及び本業務担当者の名簿③本業務担当者の名簿</p>	<p>誓約書に記載いただく役員及び使用人の定義は、下記に記載のとおりです。          役員 : 本支援業務の執行、業務の監査等の職権を有する法人における理事及び監事          使用人 : 本支援業務の担当者及び業務を統括する者</p>